

平成19年7月教育委員会臨時会会議録

付議事項

議案第15号 県立高等学校再編整備第1期実施プログラムの実施(案)について

中村総務課長から、県立高等学校再編整備第1期実施プログラムの実施(案)について説明があった。内容は、高等学校で学ぶ生徒の多様化や生徒数の減少が続く中で、興味・関心や進路希望の多様化等に適切に対応した魅力的な学校づくりを進め、一人ひとりの生徒の力を伸ばす教育を推進するため、平成17年5月に「県立高等学校再編整備計画」を策定した。計画の中では、1学年4～8学級を高等学校の適正規模として規定するとともに、平成18～20年までの3年間に取り組む具体的な内容を記した「県立高等学校再編整備第1期実施プログラム」を示した。ここでは、海南高校と大成高校、古座高校と串本高校について、平成18・19年度の入学時の生徒数の状況等を踏まえ、適正規模の下限である1学年4学級の募集定員の3分の2を維持することが見込めない場合は地域の実情等を踏まえながら統合を行うこととした。

この2か年の大成高校の入学時の生徒数は、平成18年度が103人、平成19年度が92人で、古座高校の場合は平成18年度が71人、平成19年度が77人となった。そのため、平成20年度に海南・大成両校と串本・古座両校を統合することとしたい。

ただし、これまで両校が多様な選択授業や地域と結びついた学校行事を展開してきたこと、学校に対する地域の大きな期待があること、平成20年度に完全統合した場合に予想される問題点等を勘案し、現行の教育水準の維持や特色を生かしつつ、適正規模化を図っていくため、大成高校及び古座高校を当分の間、分校舎化し、2学級の生徒募集を行うこととしたい。なお、今後、県教育委員会が学校と協議のうえ、2学級の維持が見込めないと判断したときは、募集停止を行うこととしたい、というものであった。

委員からは、今回2学級の生徒募集を行うことに至った経緯について質問があり、総務課長から、現在の特色ある教育活動、教

科の展開及び授業編成を統合後においても維持・活性化でき、教員の配置面でも、専門的な教育や課外活動が可能であると判断したためであるとの回答があった。

委員から、現状と統合後の開設科目数について質問があり、熱川県立学校課長から、統合後は現状の6割程度の開設科目数となるが、最大限に切りつめた教育課程を組んだ場合や他県の2学級単独普通科高校の事例と比較すると、多様な展開が可能となるとの回答があった。

委員から、今回分校舎となることで開設科目、学校行事、部活動等2校舎間での交流を図る必要がある。そのために、本校舎及び分校舎の教員、保護者、地元の協力による今後の取組について質問があり、総務課長から、地元市町と連携しながら、統合校の将来の在り方について、生徒のためという視点に立って対応策を検討していくとの回答があった。

委員から、大成高校については、地元から生徒が多数入学するように努力する必要がある、2学級でも立派な教員がいて充実した授業を展開していることを示し、地元以外からも多数の生徒が積極的に志願するように取り組んでいく必要があるとの意見があった。

委員から、地元で行われた説明会の状況と地元の支援体制についての質問があり、板橋学校教育局長から、古座高校について、白紙撤回を求める意見、地域の活性化や地域のニーズを踏まえて検討されたいという要望、それに適正規模の考え方に関する意見があったほか、存続となれば古座川町でのコミュニティバス等による支援の継続等地元の支援対応があるとの回答があった。また、森田教育総務局長から、大成高校について、少人数の学校においても地域の特色を生かした教育環境を維持・発展できるとの意見や、地元と連携・協力した様々な取組とその成果についての意見があったほか、地元の支援として紀美野町では第1次長期総合計画に基づき、高校との連携充実について町民による支援組織の在り方を検討しているとの回答があった。

委員から、地元の人材は地元で育成したいという熱意が伝わり、開設科目についても理解できたとの意見があった。

委員から、学校行事等での本校舎と分校舎との関係とその見通しについて質問があり、県立学校課長から文化祭、体育祭のほか、部活動、夏季休暇中における集中講義等の交流が可能であり、今

後は両校協議会において検討していくとの回答があった。

委員から、本校舎と分校舎の生徒がそれぞれ対立することがないよう、良好な競争原理のもとでお互いに切磋琢磨できるように生徒指導上の留意を払うとともに、生徒、保護者、卒業生、教員、地域が最大限の努力をしていく必要があるとの意見があった。

委員から、地元の思いは十分理解できた。しかし、学校は生徒を計画的、系統的、段階的に学ばせていく必要がある。高校では生徒同士の学び合いが大切であるという視点から、小規模校における教育環境について議論をしてきた。2学級という規模には違和感はあるが、開設科目や学校行事等の努力による改善と今後の検討方針については良とする。しかし、子どもが犠牲になってはならない。県教育委員会が最大限の努力をするとともに、地元に対しても可能な限りの努力を求める必要がある。また、県教育委員会はこれまで特色のある学校づくりを進めてきた。それは、入りたい学校をつくることであって、入れる学校をつくることではない。この路線を踏み外さないように、地域の思いを受け止めつつ、現実的な可能性を検討して出した案を一応良として認めるとの意見があった。

委員から、これまでパブリックコメントや地域・学校協議会等を通して重要な提案をいただいてきて、少子化や人口偏在化という観点から県立高等学校の再編整備計画は必要であり、これからも真摯に検討していかなければならない。学校はコミュニティの核であることを十分認識するとともに、学校を存続させる以上は内容を伴ったものにし、全力をあげてより良い教育環境を担保しなければならない。そのためには、地元教育委員会との連携・協力がさらに必要で、地元の意見を聞くとともに協力を求め、より良い教育環境の確保と地域の学校の存続とのバランスを取りながら、進めていかなければならないとの意見があった。

教育長から、分校舎の存続に関し具体的な数値を明記していないが、これは、中高一貫教育の経緯や、年度による入学者数の変動が大きいことから定めていないもので、統合後は毎年、県教育委員会と学校が協議して募集を決定していくという案の内容について確認を求める意見が出された。

委員から、学校評価の在り方について、学習の効果をどのように評価するのか質問があり、県立学校課長から、現在の学校評価は学習面や施設面等の分野に分かれているが、現時点では具体的

な条件や基準は設けておらず、総合的に判断するとの回答があった。

委員から、生徒がどういう人間に育ったかを見て教育効果を判断する必要があり、入退学の状況についても勘案すべきであるとの意見があった。

学校教育局長から、2学級規模の維持が見込めないという判断を現時点において数字で示すのは困難であり、入学者数、中途退学者数も含めて総合的な判断となるとの回答があった。

委員から、分校舎に入学した生徒を犠牲にするようなことがあってはならない。今の高等学校制度の中では、ある程度の規模、設備、教員数等が必要であり、教育環境を担保できない状況になれば完全統合を決断すべきである。また、教育は信頼により成り立つものであり、地元から信頼される学校づくりに向けて関係者が努力する必要があるとの意見があった。

委員長から、細部の条件にまで踏み込んだ形で決定するのかの意見があり、総務課長から、冒頭で説明したように、「大成高校及び古座高校を、当分の間、分校舎化し2学級の生徒募集を行う」ことと、「県教育委員会が、学校と協議のうえ、2学級の維持が見込めないと判断したときは、募集停止を行う」ことについて付議させていただいたとの回答があった。

委員から、生徒募集については分校舎化した後の経過と効果を詳細に検討し、教育環境が充分担保されているかどうかの判断をしたいとの意見があった。

委員長から、教育環境の状況については十分に検証する必要があり、判断するためには基準が必要となるが、今回はそうした内容についてではなく、県立高等学校再編整備第1期実施プログラムの実施（案）として付議された内容について採決を行うとの発言があった。

採決は挙手によって行われ、全委員の賛成によって、原案のとおり決定した。